

サービスコード		サービス名称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅰ)	1,168	1月につき	
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%		818
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者 又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービス を行う場合 × 90%		1,051
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%		736
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・ 要支援1・要支 援2(週1回程 度)		38
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	38単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%	27	
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者 又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービス を行う場合 × 90%	34	
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%	24	
A1	1211	訪問型サービスⅡ		事業対象者・ 要支援1・要支 援2(週2回程 度)	2,335	
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任	ロ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅱ)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635	
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者 又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービス を行う場合 × 90%	2,102	
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%	1,472	
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・ 要支援1・要支 援2(週2回程 度)	77	
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任		77単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%	54
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者 又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービス を行う場合 × 90%		69	
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%		49	
A1	1321	訪問型サービスⅢ	要支援2(週2 回を超える程 度)		3,704	
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任	ハ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅲ)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593	
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者 又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービス を行う場合 × 90%	3,334	
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334	
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割		要支援2(週2 回を超える程 度)	122	
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任		122単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%	85
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者 又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービス を行う場合 × 90%		110	
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%		77	
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算	1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算	1日につき	
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小 規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1月につき	
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算	1日につき	
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する 者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき	
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算	1日につき	
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	1月につき	
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	1月につき	
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(ア)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の13.7%加算	
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(イ)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10.0%加算	
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(ウ)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の5.5%加算	
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(エ)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(ウ)により算出した単位(一単位未満の端 数四捨五入)×0.9加算	
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(オ)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(ウ)により算出した単位(一単位未満の端 数四捨五入)×0.8加算	